⑶　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　大学共同利用機関法人自然科学研究機構の契約実施規則第４条の規定に基づき、自然科学研究機構長が定める資格を有する者であること。

⑸　自然科学研究機構長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒181―8588 東京都三鷹市大沢２―21―１

自然科学研究機構国立天文台事務部経理課調達係　佐藤佳奈子　電話0422―34―3935

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　令和元年10月９日14時00分　自然科学研究機構国立天文台第二会議室

⑷　入札書の受領期限　令和元年11月15日15時00分

⑸　開札の日時及び場所　令和元年12月18日14時00分　自然科学研究機構国立天文台第二会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に総合評価のための書類及び本公告に示した物品を貸付けできることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、自然科学研究機構長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を貸付けできると自然科学研究機構長が判断した入札者であって、大学共同利用機関法人自然科学研究機構の契約実施規則第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、自然科学研究機構長が入札説明書で指定する性能、機能、技術等（以下「性能等」という。）のうち、必須とした項目の最低限の要求要件をすべて満たしている性能等を提案した入札者の中から、自然科学研究機構長が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した次順位者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akio Komori, President, Inter-University Research Institute Corporation, National Institutes of Natural Sciences (NINS)

⑵　Classification of the products to be procured : 15, 29

⑶　Nature and quantity of the products to be rent : NAOJ Information Network Service 1 Set

⑷　Rent period : From 1 March, 2020 through 28 February, 2025

⑸　Rent place : National Astronomical Observatory of Japan (NAOJ), National Institutes of Natural Sciences

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　not come under Article 3 of the Regulation concerning the Contract for National Institutes of Natural Sciences Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

B　have the Grade A or Grade B qualification during fiscal 2019 in the Kanto・Koshinetsu area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,

C　prove to have the ability to rent the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be rent by a third party, prove to have prepared a system to provide maintenance for the rent products,

D　meet the qualification requirements which President, Inter-University Research Institute Corporation, National Institutes of Natural Sciences (NINS) may specify in accordance with Article 4 of the Regulation,

E　not be currently under a suspension of business order as instructed by President, Inter-University Research Institute Corporation, National Institutes of Natural Sciences (NINS).

⑺　Time limit of tender : 15 : 00　15 November, 2019

⑻　Contact point for the notice : Kanako Sato, Procurement Section, Accounting Division, National Astronomical Observatory of Japan, National Institutes of Natural Sciences, 2―21―1 Osawa Mitaka-shi, Tokyo 181―8588 Japan, TEL 0422―34―3935

⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年９月24日

契約責任者

株式会社ゆうちょ銀行

常務執行役　小野寺敦子

◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　6

⑵　購入品名及び数量　チ30161計算外記録票（オンライン用）626,100冊（予定）

⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　令和４年３月31日

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札、開札の日時及び場所　令和元年11月19日13時00分　日本郵政グループ入札室　東京都千代田区大手町二丁目３番１号３階

２　競争参加資格

⑴　下記ア、イ、ウ、エ及びオに該当しない者であること。

ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

イ　下記の各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㋐　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者